

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（第123回弥生会議）

1. 日 時	令和5年3月9日 9:30～16:35
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、前田えり子副座長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	<p>議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>議案第27号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第28号 令和5年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第29号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計予算</p>
8. 議事の経過	<p>■ 議案第27号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算 保健福祉部 医療保険課より説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答＞</p> <p>上田座長 まずは事業勘定から質疑を行いたいと思います。</p> <p>小島委員 医国―1 ページ、概要及び現状について、県の広域化の中で、今の課題について教えてください。</p> <p>保健福祉部 令和9年度に兵庫県下で保険料率を統一するというので、統一するに当たっては、保険料率だけではなく保険給付も統一していかなければならないので、県内の市町と県との会議を年間3回程度行っています。保険料については各市で減免に対する基準がバラバラですので、その辺をどうするのか、給付については市独自の給付がある場合はどうするのか、保健事業を頑張っている市町とそこまで出来ていない市町をどうやって統一化していくかが今後の課題になっています。また、次の第3期国保データヘルス計画の策定については、まず県統一の保健事業を取り入れてから、</p>

小島委員

市独自の保健事業を入れることとなっています。

医国一2ページの歳入について、来年度の国保税率は財政調整基金を使って改定しないということですが、今後はどういうふうにしていこうとお考えでしょうか。

保健福祉部

やはり被保険者の方にも少しずつですが負担をしていただいで、県下同じ保険料率になることを目指しています。財政調整基金をこの二、三年でたくさん入れて保険料を抑えても、そのあとに急に保険料が上がると被保険者には重い負担になりますので、少しずつ保険料率を上げていって、統一の保険料率になるように基金を入れながら改正をしていくという計画を立てております。

小島委員

今、目標税率というのは決まっているのでしょうか。また、今の当市との差はどの程度あるのでしょうか。

保健福祉部

国保税率と国保料率は、給付費と国、県の補助金によって税率、料率が決まってきます。県内市町で給付費も統一されていませんので、どの率というところは決まっています。年度によって税率は若干違いますので、上がっていくのは確かだと思います。

それと、丹波篠山市においては、県の示す保険料率とそれほど差はありませんが、所得割と被保険者数割、世帯割について、県では所得割を低く、被保険者数割、世帯割を高く賦課する按分率になっていますので、軽減は効きますが、どうしても所得がない方の負担が多くなっていくような形になります。

前田副座長

今年は保険料を上げない努力していただいていることはよく分かりますが、このままいくと令和9年度を目指して徐々に上がっていくのは避けられないという状況で、丹波篠山市だけではどうしようもないかもしれませんが、どうにか避けるように努力していただきたいと思います。できるだけ公の費用を入れていかないと、どんどん被保険者の負担が増えていくことになります。また、令和3年度からは医療水準を考慮しないということになっていると思いますが、それについては、都市部と郡部とは状況が違うと思いますので、医療機関の少ない市の市民の負担というか、医療にかかる不利益が、これからどうなっていくのか心配です。この辺りについてはどんなふうにお考えでしょうか。

保健福祉部

県と市町との協議会においても、やはり医療水準の低い市町からそういった意見も多数出ているところですが、今回、県広域化した理由としては、小さい市町が、高い医療費を使われた

場合、国民健康保険の特別会計がパンクしてしまいますので、そういった事態にならないようにするために、保険者全体が大きくなって各市町を県が調整する形になっています。県は、医療水準が低いからといって差をつけてしまうと統一した意味がない。意見としては分かるが、県広域化した理由の一つとして小さい市町も救うというところもあるので、その辺は理解していただいて広域化を進めていきたいと言われていました。

前田副座長

医療水準を上げてもらうことも必要だと思います。保険料を平準化して、お互いに助けていくということであれば、まず、医療水準の低いところを充実してもらわないといけないと思いますが、そういう議論はないのでしょうか。

保健福祉部

そういった意見は出ていません。医療水準を上げるとなると医療機関を設置しないといけないので、そうすると県全体で考えていただかないといけないこととなります。今は医師不足なのでなかなか僻地には医師が来ないというところもあります。その辺は、県のほうでも僻地診療所等について医師の確保等も考えていらっしゃいますので、全くしていないというところではないのですが、やはり医師も患者さんの多いところに開院されることが多いと思うので、すぐに医療水準を上げるのは難しいのではないかと感じています。

前田副座長

保険料ばかりが上がっているのに、国の方向はコロナで大変なときでも病院の統合、病床を減らすという方向に行っています。病院を減らす話が出てくるような状況を許してはいけないと思います。医療保険課で行動しても、すぐにどうするということもできませんが、やはりそういう声をぜひ上げてほしいと思います。

園田委員

医国－1 ページの保健事業の強化について、令和6年から11年にかけて第4期特定健診実施計画を立てられることと特定健診等未受診者対策事業について、今の状況、また、どういう計画を立てて受診を増やしていこうとお考えなのでしょうか。

保健福祉部

特定健診実施計画について、国の目標が令和5年度に受診率60%となっておりますが、丹波篠山市では34%程度になっておりなかなか厳しいところです。健診の受診率向上については、支所単位で2月、3月の未受診者とかへ、業務委託になりますが、受診勧奨の電話をしたり、最初から申込みのない方には、一斉に受診勧奨の通知を送りして、電話での勧奨も行っています。すぐに

は受診率は上がらないと思っておりますが、そういったことをつづけることで受診率を向上していけたらと思っております。

また、受診結果の説明会で健康講座を実施しております。年 5 回、実施しており、参加者からはなかなか好評な講座になっております。体操したり、健康を保つためのいろいろな講師のお話を聞いたりする内容です。受診された全員に通知を送っていますが、なかなか参加が少ない状況ですが、少しずつですけども被保険者の方の意識改革をしていくしかないと考えています。センター健診を毎月、実施しておりますので、その際に 65 歳以上の方はかかりつけ医で受けてくださいということもお話ししておりますので、その辺りをまた周知して受けないといけないんですよという意識改革を少しずつでも出来たらと思っております。

園田委員

糖尿病性腎症重症化予防事業については、県も力を入れていたと思いますし、今年度、市も歯科医の先生に講演をしていただくような内容で取り組まれています。これからの市の取組を教えてくださいましたらと思います。

保健福祉部

本市では未治療の方、検診を受けて値が高いけれども治療につながっていない方、過去に治療をしていたのに中断されている方に対して適正な医療を受けていただくための受診勧奨を行っています。また、治療中の方についても、ちょっとコントロールが悪い方に対して生活習慣を見直していくことを、令和 4 年度からモデル的に取り組んでいます。いずれも対象は 5 人ぐらいの方になりますが、個別に通知して、返信がなかったり、状況がつかめない方には、訪問、電話で確認をして受診勧奨をしています。対象の全員が何かしら受診はされまして、そのうち 2 名は治療開始、経過観察につながりましたので、成果があったと思います。

また、糖尿病性腎症の一手手前の糖尿病の重症化予防にも市独自で取り組んでおります。検診を受けられてヘモグロビン A 1 C という値が高い方に対して、早く治療してくださいという受診勧奨を行っています。これも治療につながっていく率が高くて、だんだんと対象になってくる方が減ってきてはいたしましたが、コロナの期間を経て、未治療の方が増えてきているので強化していきたいと思っております。

そのほか、市民全体、医療関係者、介護関係者の方たちへ糖尿病に関する啓発をしております。コロナで 2 年ほど飛んでいたんですけども、市民向けの啓発として、歯科と糖尿病のテーマでセミ

	<p>ナーを行います。市では歯科にも力を入れているので、県下でも珍しく、糖尿病の方で、今まで歯科検診を受けたことがない方へ無料クーポンを送って受けていただく事業を今年度から始めています。</p>
園田委員	<p>国からの受診目標が示される中で、担当課ではいろいろな取組をしていただいて大変な事業だなと感じています。私も通知をいただきながら、なかなか受診できなくて申し訳なく感じていますが、糖尿病になってしまったら、その治療にはいろんな大変なことがあると感じていますので、本当に意識をどうやって受診に向けていくかが1番大切なところだと思います。きめ細かく取り組んでいただけたらうれしいと思いますし、私もそういうところをしっかりと訴えていき、伝えていきたいと思います。</p>
前田副座長	<p>今の説明で市独自の制度で歯科検診をされているということですが、やはり県の給付統一というところでは、独自に取り組んでいるところは減らないように、ぜひ働きかけてほしいと思います。</p>
上田座長	<p>医国－5 ページの保険給付費の算定方法は、県から必要額が通知されて計上されていると思いますけども、被保険者数が6.9%減少する中で、高額医療等が大きな伸びを示しています。県から通知があった段階で、なぜこのような算定方法になっているのか、内容が分るようでしたら教えていただきたいと思います。</p>
保健福祉部	<p>県の算定につきましては、令和4年度の実績に基づいて算定されておりますので、先日の3月補正のときに説明しましたように、70歳以上の医療費が伸びているというところを勘案して、令和5年度の保険給付費の算定をしていただいております。</p>
上田座長	<p>医国－6 ページの基金残高の推移ですけども、1番多いときには7億7,000万円ですが、令和5年当初では、もう5億円まで下がっています。この基金の残高推移について、今後も含めてどのように考えておられますか。</p>
保健福祉部	<p>保険料統一以降は基金を保険料の引下げに使ってはいけないということが決まっておりますので、基金の使い方については、今後、県と市町で活用について協議になります。基本の考え方としては、保険料をちょっとずつ上げて、統一された保険料に近づけるために置いておりますので、基金をゼロにするということは、今のところ考えておりません。</p>
上田座長	<p>医国－21 ページ、賦課徴収費について、賦課徴収の考え方について、今後、滞納等も発生する中で、どのような考えを持ってお</p>

	<p>られるのか。まだまだ口座振替等を推進されるのか、コンビニ等も推進されるのか、考え方を教えてください。</p>
保健福祉部	<p>徴収については収税課の主担当にはなりますが、口座振替の勧奨と、コンビニ収納、ペイジーで納めるPRをしていくことを収税課と協議をしております。被保険者が減ってきますので、いろいろな方法で納めていただけることを考えているところです。</p>
上田座長	<p>特に方向性について、何に重点を置いていくのか。コンビニ収納が主流になってきている世代もおられると思いますので、今までとは少し変えた考え方で、賦課徴収に取り組んでいただければと思います。</p>
前田副座長	<p>やはり、本当に上がるのが前提の話になっていることがすごく問題だと思います。担当課ではいろいろと工夫されて努力されているので、そのつらいところはすごく分かりますけども、本当に根本的に国とか県とかに働きかけていかないといけないし、そういう声も上がっていますので、是非していただきたいと要望しておきます。</p>
上田座長	<p>続きまして、直営診療所勘定の審査について、質疑はございませんか。</p>
園田委員	<p>医国－60 ページ、草山診療所のトイレ改修についてはウォシュレットにされるということですが、ほかの診療所のトイレの状況をお聞きしたいと思います。</p>
保健福祉部	<p>草山診療所のウォシュレットについては、患者さんからの要望があった事もありまして改修する予定です。東雲診療所については昨年度に全体的に改修しました。後川診療所も既にウォシュレットにしてあります。今田診療所についてはまだですけども、他の診療所と同じ条件になるように、来年度以降に考えていきたいと思っています。</p>
園田委員	<p>草山診療所の医師が令和 4 年度でやめられるということですが、次の医師は決まっているのでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>難航はしましたが、現在は但馬地域の病院にお勤めをされておられます医師に、令和 5 年 4 月 1 日から正職員として赴任をいただく予定になっております。</p>
前田副座長	<p>へき地診療所について、東雲診療所は近くに診療所があるためにへき地診療所に認定されないということだったと思いますが、今年度、過疎地に指定された関係で、へき地診療所になるということはないのでしょうか。</p>

保健福祉部	4 キロ以内にほかの診療所がありますので、そういうことはございません。
上田座長	医国-42 ページ、医業費について、電子カルテシステムを東雲、草山診療所に導入され、今田診療所には追加するとのことですが、どういうメリットがあるのか。これを導入することで仕事の負担の増減や、効果などを教えていただきたいと思います。
保健福祉部	現在、今田診療所には3台ございます。診察の状況をみていますとかなりスムーズになっていると感じています。1台は受付で使用しており、紙のカルテを出してくる作業もなくなりました。受付で入力すると医師と看護師も瞬時に患者情報を確認することができるようになっていきます。看護師は受付状況を把握することができまして、順番に患者さんをお呼びできます。医師は電子カルテに書き込むのではなく入力することになっています。効果としては、情報管理がしやすくなったことで、過去の予防接種の履歴を確認して、次の予防接種を勧奨したり、誕生月が分かりやすいので特定健診を勧奨したりするのに大変、役立っていると聞いております。
上田座長	電子カルテはもちろん医師が入力されていると思いますが、ほかの方は一切触れないというものでしょうか。
保健福祉部	医師、看護師、職員が共有して見ることが出来ます。
上田座長	全体の診療所でそのシステムを共有されているのでしょうか。
保健福祉部	<p>現在、医療事務のシステムは4診療所で同じものを使用しています。今回導入する電子カルテは、現在、今田診療所で使用している電子カルテと同じものを導入します。今も、今田診療所の有井先生には月1回、東雲診療所に行っていておまして、そこでも同じように使っていただけますので、医師も便利などころがあります。</p> <p>仕事の増減というところでは、医師の手書きの字を読み取ることがなかなか難しい場合があります、それで薬の準備に時間がかかることもありましたが、電子カルテシステムでは、レセプトコンピューターの情報を引っ張ってくれるので薬の処方しやすくなっていると先に電子カルテシステムを入れている今田診療所長から聞いています。慣れない医療事務の職員でも、患者さんをお待たせしないところもあると感じています。</p>

■ 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

保健福祉部 医療保険課から説明

<主な質疑応答>

- 前田副座長 医療費助成について、乳幼児医療費助成、また、こども医療費助成制度の入院については所得制限もなく全員が対象になっていますが、こども医療費助成の通院や高校生等医療費助成には所得制限があります。子どもを支援するというところで、対象を広げたり、所得制限を撤廃するような検討はされたのでしょうか。
- 保健福祉部 市の財政状況が厳しいところもありまして、なかなか実施には、至らないというところもあります。
- 保健福祉部 医療費助成制度については、毎年県内の各市町村の状況も把握しながら検討しております。所得制限により対象とならない方は現在160名ほどいらっしゃいます。所得制限を撤廃すると市単独での予算措置をすることになりまして、こども医療費については、通院を対象とすると約600万円が必要と積算をしております。高校生まで広げた場合は約3500万円が必要になるのではと積算をしております。
- 前田副座長 少々のことであれば通院を我慢させて置き薬で済ませてしまう、そういうふうに我慢させることもあるという声も聞いています。ぜひ安心して子供が医療にかかれるような制度を目指していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 上田座長 その関連になりますが、その通院等の助成も検討されているのか、それとも現状のままで、当分の間はされるのか。合わせて4,000万円ほど使うことになるという説明でしたが、その辺について、保健福祉部としてお考えがありましたらお聞かせいただきたいです。
- 保健福祉部 やはり4,000万円近くになりますので、市の財政状況等を考えたところなかなか厳しいところがあるかなと思います。何年か後には実施できればいいとは思いますが、現在は実施を見送っている状況です。
- 園田委員 各医療費助成の所得制限の金額がいくらなのか把握出来たらと思います。
- 保健福祉部 高校生の場合は入院に関しての助成になりまして制限はありません。
高齢期移行助成につきましては、区分1が住民税世帯非課税者

で、世帯全員に所得なし。区分 2 は、住民税世帯非課税者で、本人の年金収入を加えた所得が 80 万以下、かつ、要介護 2 以上の要件がございます。

重度心身障害者医療費助成と高齢重度心身障害者特別医療費助成につきましては、本人、配偶者、扶養義務者の市民税、所得割額の合計額が 23 万 5,000 円未満です。

母子家庭等医療費給付事業につきましては、児童扶養手当の所得制限額を準用しております。

乳幼児医療費助成につきましてはございません。

こども医療につきましては通院のみ、保護者の市民税、所得割額が 23 万 5,000 円未満で、入院には所得制限なしです。

上田座長

医一 16 ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体実施事業について、数年前から実施されていて、多様な健康課題を持つ高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送るために、また介護保険にも関わってくる重要な事業だと思っています。今年度を実施された中での課題や成果、また次年度に取組みたいことがありましたら教えていただきたいと思っています。

保健福祉部

令和 3 年度から取り組ませていただいています。低栄養の訪問とか口腔の方の訪問も波に乗ってきており成果としても実際にした方に効果が上がってきているので継続していきたいと思っています。

また、高齢者の把握をするためにも後期高齢の方の健診の受診率を向上させる必要があることや、フレイルの状態を把握できる機会を設けることによって、関われる方を見つけていくので、そこをもっと広げていくことが必要と感じています。今年度は雲部地区に対してモデル的に集落に対してフレイルチェックをする介護予防健診をしましたが、ふだん出会えないような高齢者の方とかに出会えたりもして把握が進みました。来年度は、これをまちづくり協議会と一緒に 19 地区すべては無理なので優先順位をつけて広げていけたらと考えています。

上田座長

難しいかとは思いますが、出来ましたら 19 地区でできるようよろしくお願ひしたいと思っています。

<主な質疑応答>

- 小島委員 医後—9 ページ、職員人件費が前年度と比べて減額になっている理由は何でしょうか。
- 保健福祉部 年齢の高い職員から若い職員に代わるため、その分の差になっております。
- 上田座長 先ほどの国民健康保険事業勘定の説明では、高齢化、特に団塊の世代等が後期高齢者医療制度に移行されることによって、国民健康保険特別会計は減少傾向であるということでした。後期高齢者医療は、被保険者数の増加により歳入の後期高齢者医療保険料が1,791万4,000円の増になっており連動していると思っています。団塊の世代の方は昭和22年から昭和24年生まれの方ですが、令和5年度からの数年間、将来的にどうなるのか検証されていたら教えていただきたいと思います。
- 保健福祉部 令和5年度からの5年間は団塊の世代の方が後期高齢者医療に加入されるということで、人数的にも毎年250人から280人ぐらい増加されます。大体5年間は、このような増加が続く見込みです。保険料について、令和5年度は令和4年度と同じですが、再来年度は改正になりますので、適正な算定を続けていきたいと考えております。
- 上田座長 国民健康保険から後期高齢者医療へ移行されたときに、保険料については、変わらないくらいの金額になるのでしょうか。
- 保健福祉部 後期高齢者医療の保険料そのものは増加の見込みになりますが、国民健康保険と異なりまして、1割負担、2割負担、3割負担の負担率が設定されています。日々の受診に関しては、負担を減らすような取組を広域のほうも考えられまして、国全体でもそのような方向では動いております。
- 上田座長 予算の総額としては保険料が上がっていくということによろしいですか。
- 保健福祉部 保険料が下がる要因を見つけるのは難しいので、このまま人数の増加に伴い上がっていくのではないかと考えています。保険料に関しましては、広域のほうで2年に1度の制度改正によって通知が来ますので、市のほうで単独でこうなりますっていうのは、予測が難しいところがございます。

■ 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

保健福祉部 社会福祉課から説明

<主な質疑応答>

小島委員 社福―30 ページ、災害時要援護事業について、今年度は小原自治会でされましたが、どのような流れでされるのか説明をお願いします。

保健福祉部 自治会の皆さんに災害に関する知識を持っていただいたり、また避難に支援を要する方につきましても、一緒に避難することの大切さを学んでいただきました。要支援の方につきましては、御自身の状態を地域の皆さんに知っていただいたり、避難に際してどんな支援が必要かということを考えて、地域の皆さんと一緒に避難訓練をしていただきます。その場合に支援の必要な方だけではなく、担当の相談支援専門員、ケアマネジャーの方と一緒に避難計画を考えて、一緒に避難訓練を行っていただきました。その目的は、支援を必要とする方が避難しやすいように、地域の皆さんに知っていただくということと、何かあったときにも、実際に支援しやすいところを目的としています。

小島委員 開催するに当たって何か課題はありますか。

保健福祉部 まず、地域の方にその必要性を理解していただくことが大切だと思います。

しかしながら、要支援者の方の中には、御自身の様子を、地域の方に知っていただくことに抵抗がある方もいらっしゃいます。高齢の方であれば比較的開示しやすいと思いますが、障害をお持ちの方であれば、自分のことを開示することに抵抗がある方もありますので、その辺りについて対応策も必要かと思えます。

萩原委員 社福―20 ページ、地域生活支援事業の相談業務委託料について、令和5年度は増額という説明をいただいたんですけど、件数とか人数をもう一度、教えていただきたいです。

保健福祉部 相談員業務委託料の増額につきましては、社会福祉課内に現在設置しております基幹相談支援センターの主に人件費について、相談員を1名から2名に増すものです。令和3年度の相談実績は、相談実人数が103人、相談対応件数が1,090件ありました。令和4年度は、令和5年1月時点で、相談実人数が107人、そのうち新規の相談者数が55人で、相談対応件数は905件となっています。相談件数も年々増えてきておりますので、相談体制を充実させた

萩原委員	いと考えております。 相談件数や人数はあまり増えていないような気がするのですが、1人ではちょっと対応しづらいから2人に増やしたいということでしょうか。
保健福祉部	相談件数の中でも新規の相談者数が増えています。相談を受けたものを、例えば医療機関、行政、地域につなぐには時間がかかります。新規相談の件数もだんだん増えてくる中で、それを1人で対応していくのはなかなか難しく、2名で対応していきたいと考えております。
萩原委員	社福—40 ページ、いじめ防止等対策事業について、いじめの件数を教えてもらえますか。
保健福祉部	子どものいじめ対策委員会は、市長の附属機関という位置づけになっておりまして、いじめの重大事態等が発生し、事案の特性から学校や教育委員会で調査を行うことが適切でない場合に、第三者機関であるいじめ対策委員会で調査を行う形になります。当市の重大事態の件数は、令和3年度、令和4年度は0件ですが、いじめ全般に関する件数については教育委員会のほうで把握されていますので、社会福祉課では件数を把握しておりません。
荒木委員	社福—25 ページ、精神保健福祉事業のひきこもり支援について、地域移行、地域定着のための相談支援ということですが、過去にうまくいった事例とか、相談以外のこともされるのでしょうか。
保健福祉部	ひきこもり支援につきましては、個々の相談対応と、居場所づくりを進めています。ひきこもり支援に関しましては、長期的なひきこもりの状況から、生きづらさを感じておられるというケースもありますので、まず御本人さんに、すぐに関わるということは難しい状況です。まず御家族から相談を受けまして、御家族支援というところで、継続的にかかわりを持ちながら支援を続けています。継続的に関わることで、御本人さんにつながり、社会に出られるという場合もありますが、そこに至るまでには時間もかかるので、継続的な支援を進めていく必要があると思います。こうしたこともあり、基幹相談支援センターの相談員を増員することで、その辺りも深くかかわれるようになればと考えております。
荒木委員	市のほうからもアプローチされて経過を伺われたりして支援しているということでしょうか。
保健福祉部	市のほうで把握している引きこもりの方が100名ぐらいいらっしゃいます。

	<p>しゃいまして、その方についてはひきこもり支援検討委員会で、関係機関と情報を集約して、個々に対応の仕方が変わってきますので、その検討を行い、どういう状況にいらっしゃるかを把握しています。市だけで関われることではないので、様々な関係機関に関わっていただいて支援をしています。その進捗状況については市で管理しながら、必要な関係機関の方が関わっていただくというような流れにしています。</p>
<p>荒木委員</p>	<p>今までうまくいった事例、社会に出られた事例はまだないのでしょうか。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>市内に居場所というところで、NPO法人 結（ゆい）がしておられます遊び村というところがあります。そこに、つながって、そこに行けるようになった方は数名いらっしゃいます。また、そこから一般就労まではいかなくても、福祉就労のようなどころに行けるようになられた方はいらっしゃいます。</p>
<p>荒木委員</p>	<p>市に相談に行かれて、結にも御家族さんが行かれたけれども、結局、その本人につながるものが何も出来なかったということで、諦められた方も中にはいらっしゃって、それで今もすごく苦しんでいらっしゃる方がいるので、ひきこもり問題っていうのは、丹波篠山市だけのことでなくて日本全国大きな問題になっていると思うんですが、もうちょっと御家族さんに寄り添ったサービスというか、諦められる方がいないように市としても頑張っていたきたいと思います。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>先ほど係長が言いましたように、ひきこもりは時間がかかる問題でもあります。令和3年に民生委員児童委員を通じてひきこもりの実態に関するアンケート調査を実施させていただきました。その中で、ひきこもりと思われる方も含めて100名程度の方を把握しております。その方に対して、どういうアプローチがいいのか支援会議の中で検討しているところです。行政や医療機関につながっている方についてはまだいいほうですが、全くどこにもつながっていない方については、十分慎重に支援を検討していきたいと思っていますので、またご意見、ご提案よろしく願います。</p>
<p>荒木委員</p>	<p>社福—42 ページ、子どもの食の応援事業について、補助金の内容や事業者をお願いされていることを教えてください。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>補助金の50万円、70万円という金額は交付を受けられる上限の金額になっております。団体から収支や事業の計画書を交付申</p>

請書と一緒に出していただく形になりますので、団体がそれぞれの活動に見合った金額で申請をされています。例えば、令和4年度において、ある団体では食事の提供の実施に係る計画を立て18万円程度で申請されています。市から補助金の交付額と活動内容を限定して補助金を出しているというものではありません。

市からお願いしている内容ですが、この事業は、新型コロナウイルスの感染が拡大して、生活が厳しい家庭が増えたり、外にあまり出られなくなった家庭が増え、そのような家庭を支援する目的で始まりました。お弁当等を無料または安価で、新型コロナウイルスの影響で困窮している家庭等に対して提供される団体に対しては、上限50万円の補助金を交付しています。また、それだけではなく、新型コロナウイルスの影響で外に遊びに出かけたけれども出来なくなる中、感染対策を徹底していただいた上で、イベント等を開催される団体に対しては上限70万円という補助金を交付しています。

園田委員

社福—25 ページ、精神保健福祉事業の自殺対策事業について、過去の自殺者数が掲載されています。この年齢層について教えてください。また、学生対象に自殺対策啓発告知用グッズの配布をされるということについて説明をお願いします。

保健福祉部

自殺者数については、平成28年は15名と多くいらっしゃいました。それ以降は、4名から6名ぐらいで推移しております。年齢層としましては、1番多いのが40代50代の働き盛りの男性の方です。次に70代、80代の高齢の方が多いという傾向にあります。ここ最近につきましても40代50代の方が多くなっております。高齢の方については見守り活動や、民生委員さんへの啓発等を進めていくことで、対策は比較的取りやすいと思っておりますが、40代50代の働き盛りの方に対する啓発については、少し課題があると思っております。

学生対象の自殺対策啓発については、全国的に見て、平成21年以降、若者の自殺も少し多い傾向が見られます。しんどくなったとき、生きづらくなったときにSOSを出せるように若いうちから、相談先を見つけたり、命の大切さについて考えたり、心の病気などの学習もしていただけたらということで、若者に対する働きかけも行いたいと思っております。グッズについてはウェットティッシュをお渡しして、そこにインターネット上で心の健康に対する健康チェックができるようにしております。また、生きづ

園田委員

らなくなったときに相談できるようチラシ等をお渡ししています。

学生対象に配布するということは、学校を通じて配られるのでしょうか。

保健福祉部

学校に依頼しまして生徒に配布していただいております。

上田座長

社福—11 ページ、障害者福祉一般事務費について、障がい者基本計画及び第 7 期障がい福祉計画、第 3 期障がい児福祉計画の策定としてアンケートをとり、委託料をもって策定するという計画ですが、今回、6 か年計画、また 3 か年計画をされる中で、特にこのようなところが重要で、このような計画を持ちたいというお考えがあれば教えていただきたい。

そして、計画策定業務委託料の委託内容について、どの辺りまで委託されるのかお聞きしたいと思います。

保健福祉部

まず、第 7 期障がい福祉計画と第 3 期障がい福祉計画が一つの括りとして数値的な計画を立てる内容になっています。これにつきましては、今の市のサービスの状況が十分に出来ているのかどうか、サービスが足りるのかどうか、今後どのような方向に向くという数値的な見込みを立てる計画になります。これについては、市内の関係者の方にも、同じ人口規模の他市と比べて充実しているというお言葉をいただいております。またこの 4 月にも新たな事業所が立ち上がるということも聞いています。ただし、重度障害のある方、寝たきりの方、知的の重度の方へのサービスについて担い手が足りないという部分もありますので、今後、重度の方にも必要なサービスが行きわたるようにしていけたらと思っています。

障がい者基本計画については、理念や基本的な方針、目標についての計画になります。今後、団塊の世代の方が後期高齢を迎えられることを見据えて、これから親亡き後のことをどのようにして支援していくかが重要なところとっております。

業務委託の内容については、まずアンケートをとること、委託先のノウハウを活かして、そのアンケート内容を集約して内容の分析を業務委託することを考えております。会議の運営や発送業務などは市のほうで行い、必要最低限の業務を委託したいと考えています。

上田座長

アンケート調査の対象者はどのようにお考えですか。

保健福祉部

今のところ当事者と家族の方を対象に検討しています。

上田座長

アンケートをとられることについて、実際に障害をお持ちの方

	<p>につきましては、そこに携わっておられる事業所の方もたくさんおられますので、当事者の意見だけでなく、それに関わっておられる事業者の方の意見も聞かれてはどうかと思います。計画策定会議の中でも聞かれると思いますが、なかなか2時間ほどの会議の中では細かいところまでは聞けないと思います。6か年の理念を策定されますので、できるだけ細かな作業をされて計画を策定していただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>おっしゃったように、4回の計画策定に係る会議を持つ予定にしていますけれども、それ以外にも、地域自立支援協議会という障害のある方の全般的なことを協議する会がありまして、それにはこども部会、しごと部会、相談支援部会と、医療的ケア部会など定期的に協議する部会もあります。その中でも、普段から意見を吸い上げていまして、来年度も定期的を開催しますので、その辺りも活用して事業者の意見を吸い上げようと思っています。</p>
<p>上田座長</p>	<p>今までの状況は分かりました。基本計画を立てる中で、今の状況はどうか、こういうことを入れてほしいというところを計画の中に入れなければ実施できませんので、今までの蓄積ではなく、新たに聞き取っていただきたいと思っています。</p> <p>また、障害ある方が行動できるようなユニバーサルツーリズム等のことにつきましても、観光業界、商工会等が対象にされようとしています。障害のある方が新たに活動できる動きが今起きてきていますので、出来たらそのようなことも含んでいただければと思います。</p>
<p>保健福祉部 上田座長</p>	<p>そのような方向も含めて進めてまいりたいと思います。</p> <p>手話について、私たち議員も研修を受けさせていただきまして、できるだけ今後も継続的に手話のことを学びたいと思っています。</p> <p>そうした中で、社福17ページ、地域生活支援事業の手話の関係です。令和5年度は小・中学校、高校への出前講座の開催を積極的に行っていくということですが、今までもされていたと思います。なぜ、令和5年度から積極的に行うのか。また、どのようなことを実施されるのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>手話施策につきましては、丹波篠山市は県下で1番といってもよいくらい、みんなの手話言語条例を制定して推進しています。単に手話の技術を知っていただくものではなく、手話は言語であることを理解した上で、手話を学んでいただくことと、聞こえない</p>

い人たちの暮らしがどのようなものであるのか、聞こえる私たちとはどう違うのかを理解した上で、手話を学んでいただく考えです。

令和5年度の積極的推進については、今までも小学4年生の福祉の授業で関わっていましたが、コロナでしばらく実施できなかったこともありまして、改めて、聞こえない人たちの暮らしを知ろうという視点から学んでいただきたいと考えています。高校生につきましては、手話の技術だけでなく、その先の進路というところを視点に入れまして、手話通訳士というのも進路にあるんだよと、そういう道にも進むことのPRも含めまして、積極的に高校生にも学んでいただきたいと思っています。全国で手話通訳士と呼ばれる方は3,900人ほどしかおりません。厚生労働省の試験の合格率は10%を切るような状況でございますので、若い頃から専門的に学んでいただいて、そのような資格を取っていただけたらという思いで高校生の方たちにも積極的をお願いをしているような状況です。

上田座長

手話通訳者奉仕員の養成講座について、お聞きしたところによると、手話通訳者になるのには実績と国家試験の合格が必要で相当難しいとお聞きしました。私はできるだけ一般の市民の方も来ていただきたいと思っていますが、この養成講座の内容はどのようなことを考えているのでしょうか。

保健福祉部

手話奉仕員の養成講座につきましては、手話奉仕員養成講座と手話通訳者養成講座という厚生労働省で決められたカリキュラムに基づいて指導をしています。手話奉仕員養成講座につきましては、その中に入門編、基礎編がございまして、それぞれ地元のろう者の講師と、健聴の講師が務めています。実際に広く呼びかけを行っていますが、1回2時間、計40時間の時間を要しまして時間的な制約もあり、なかなか参加者が増えない状況です。ただ、開催方法については、先日の手話施策推進会議の中でも意見が出たところでして、令和4年度は日中に開催をしております。令和5年度は夜間の7時から9時とかの時間帯に開催しますが、土曜日の午前中などの時間帯に開催ということも検討していきたいと考えています。実際に4月から次の新しい講座が始まりますので、広く声かけをして、学校等にもチラシを配るなどして、知っていただいて、学んでいただく機会をつくっていきたくております。

上田座長 私も手話は難しいものだということで、なかなか一步踏み出せなかったんですけど、研修では、ジェスチャーでもいいんですよ、筆談でもいいんですよということも学ばせていただきました。その辺りのことについても出前講座で小・中学校、高校へ積極的にやっていただきたいと思います。

日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

【保健福祉部】

■保健福祉部 長寿福祉課より説明

<主な質疑応答等>

小島委員 長—26 ページ、地域医療対策事業費について、地域医療関係者会議の今後の予定や方向性について説明をお願いします。

保健福祉部 今後につきまして、まず3月14日に市長、副市長と事務局も含めて兵庫県の方へ行かせていただいて、今後の進め方等について相談させていただく予定です。ある程度のことは市広報にも出ていますけども、やはり兵庫医大さんは市民病院化を希望されています。市としては市民の意見をお聞きした中では、やはり市民病院を持つのはしんどいのではないかというような意見になっています。その辺の調整ということで県へ行かせていただき、それが出来ましたら、また地域医療関係者会議の中でこういう方向になりましたとご報告できるのではと思っております。

小島委員 そうすると、地域医療関係者会議については、今後どういうふうになるのか。そして、岡本病院とはどういうふうになるのか、その辺りについて説明をお願いします。

保健福祉部 まず、地域医療関係者会議の経緯ですが、これまでの中で両病院の統合はないというような結論は出ています。今後は、まず兵庫医大さんが市民病院化をするかどうかというところを決めていき、そのあとで、ささやま医療センターにのみ補助金が出ていたような経緯もございますから、その辺りについて、岡本病院さんとも今後、市内の2次救急病院として残っていただくという部分で協議になるのかと思っております。今はまだ具体的にどの時期にということとは分かりませんが、いずれそういうお話も出てくるのではないかと考えているところです。

園田委員	長—20 ページ。在宅高齢者支援事業について、緊急通報等体制整備事業の緊急通報システムの中で、今回 177 台、昨年が 189 台という台数が掲載されていますが、この緊急通報システムを使った出動状況とか、使われる方の状況はどうかお伺いします。
保健福祉部	緊急通報システムの利用状況は、令和 3 年度の決算時点で、通報が合計で 142 件ありました。内訳は緊急通報として 48 件、首からぶら下げていただくようなペンダント型の装置のボタンを押した通報が 61 件、相談というボタンを押されたのが 33 件です。令和 4 年度は 1 月末時点で、合計 127 件です。内訳は緊急通報のボタンが 30 件、ペンダント型による通報が 41 件、相談通報が 56 件となっています。また、対応状況について、令和 3 年度は、救急車の手配が 8 件、近隣の協力員による安否確認が 20 件です。同じく令和 4 年度 1 月末現在で、救急車の手配が 7 件、近隣の協力員の方による安否確認が 16 件です。
園田委員	緊急通報システムが大きな効果を果たしていると思います。近隣の方に鍵を預けることに抵抗を感じる方があるとお聞きしましたが、これからの時代、新しい技術を使った支援が進んできているとも聞きますので、その辺も考えて取り組んでいただければと思います。
園田委員	長—20 ページ、市内有料温水プール活用高齢者健康づくり事業について、小学校がプールの授業として温水プールを活用するということを聞きました。学校の方がプールを利用されることで、高齢者の方がちょっと使いにくくならないかと思いますが、その辺の利用については、どのようになるのでしょうか。
保健福祉部	古市小学校、大山小学校が西紀運動公園のプールを利用されます。この事業との調整については、特に教育委員会とは行っていません。プールの指定管理を教育委員会が所管していますので、その中で、ある程度の調整をされていると思いますが、どの程度の影響があるのかまでは聞いている状況にはありません。
園田委員	これから小学校が授業で使う中で課題とかが出てくるかと思えますので、その辺りは把握していただけたらと思います。
前田副座長	長—28 ページ、旧保健センター管理費について、センターは、今どういう状況で、今後どうするかという計画があれば教えてください。
保健福祉部	現在は村雲地区のまちづくり協議会の皆さんで地域づくりを兼ねて利用いただいています。毎週 1 回、いのちの貯蓄体操をされ

ております。また、長寿福祉課も支援させていただいている認知症カフェを、たきたきカフェという名称で月1回、開催されているほか、ハーモニカのサークルも月1回、利用されています。コーラスもされていましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で今は休止されています。今後については、まちづくり協議会さんの中で活用を検討されるということで、地域振興課のほうが所管しながら地域との協議を進められている状況です。

前田副座長

よく使われていて地元の要望もすごく強いようです。そして、改修するには相当な費用がかかるので、放っておけばおくほど大変なことになると思いますので、早く結論を出していただいて、地域のための使い方を考えていただきたいと思います。

前田副座長

長—19 ページ、高齢者就業期間確保事業について、シルバー人材センターからも要望が出ていたかと思いますが、インボイス制度の関係で影響が出てくると思います。会員さんもセンターも大変だと思いますが、どのような状況でしょうか。

保健福祉部

インボイス制度については、シルバー人材センターの県、国の上部の団体を通じて、ここ2年ほど要望活動をされています。消費税という国の制度ですので、全国の議会、市長会、副市長会などいろんなところから要望が上がっていますが、今年10月からの施行は変わらないようです。納税に関しては5年ほど経過措置があるようでして、その間に余剰金をやりくりしながら検討していくと聞いております。それとは別に、国による補助金の創設とか、あるいは、いま検討されているのが、発注主とシルバー会員が直接、契約する仕組みが出来ないかと、国でもインボイスを発行しなくてもいい仕組みを検討されているような情報を聞いています。国全体の大きな話になりますので、丹波篠山市シルバー人材センターで何とかしようにも、なかなか動けないと事務局から聞いています。

上田座長

長—27 ページ、看護師等修学資金貸与事業について、この事業は看護師等が不足するので始められて、その後、助産師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の資格等が追加されました。24時間医療体制が実施されている、ある程度大きな医療機関等に限られていますけども、看護師に限って市内の不足状況はどうでしょうか。

もう一つ、下の内訳で、今まで60人の方に貸与の決定をされたとあります。その内訳について、返還猶予中、返還免除決定、一

部免除一部返還などについては、どういう内容か教えていただきたいと思います。

また 60 人のうち看護師は何人ほどおられるのか。それと、令和 5 年度予算で 24 人とされているのは、どのように積算されたのか説明をお願いします。

保健福祉部

市内の有床病院の看護師の不足と充足状況の調査を行ったのが 2 年ほど前のデータになりますが、全く不足しているという回答はありませんでした。看護師については 24 時間の 3 交代勤務なので、主に、ささやま医療センターと岡本病院については、毎年、新規採用を続けていく計画でいるということでした。山鳥病院とにしき記念病院は、規模が小さいことと療養型というところで、退職者の補充が中心と聞いております。

次に、内訳の項目について、在学中は今、学生の方です。返還猶予中は、市内の医療機関で就職をされまして、貸与を受けた期間が 4 年の方であれば 4 年以上働かないと免除にならないのですが、まだ年数が達していない方で、返済の猶予している方です。返還免除決定は学校に行っていた年数以上の勤務をされたので免除をした方です。一部免除一部返還は、市内で働いていたけれども、借りた年数までの間に転職をされたとか結婚して転出された方については、働いた年数分だけしか免除しませんので、残りを返還していただいています。返還は、学校卒業した時点で市外に就職したとか、もしくは学校に行っている途中で市外で勤務する意思があるので貸与をやめた方です。

次に、60 人のうちの看護師とかの内訳については、看護師が 46 名、理学療法士が 9 名、作業療法士が 3 名、言語聴覚士が 2 名の合計 60 名です。

次に予算の積算について、継続の 24 名については、今、在学中 30 名のうち、この春で卒業される見込みの 6 名を除いた人数です。新規の 9 名は、看護師とか理学療法士の内訳は出さず、過去 3 年の平均でとっております。

上田座長

看護師の不足のために、この事業を始めたわけですので、2 年前に調査をして今、不足しているのかどうか分からないということではなく、やはり毎年度、看護師等の状況はどうなっているのかを把握していく必要があると思います。来年度につきましてはきちっと把握等をした中で事業を実施いただきたいと思います。

それから、一部返還の方はきちっと返還されている状況でしょうか。

保健福祉部

皆さん返還をいただいています。継続して返していただいているので滞納という方はありません。

園田委員

長-13 ページ、ふくし総合相談事業費について、重層的支援体制整備事業ということでアウトリーチ等を通じた継続的な支援という説明があります。今、関係機関との連携がどういう状況になっているのかお聞きしたいと思います。

保健福祉部

総合相談窓口を平成 23 年に開設しました。その頃から関係機関、例えば高齢者であれば地域包括支援センター、権利擁護であれば権利擁護サポートセンター、それから障害福祉係、生活福祉の生活困窮といったところとの連携はかなり密にとれております。それと同時に、庁舎内の連携もとっていくということで取組を進めていましたので、水道、住宅係、税と連携をとっておりまして、年に 2 回は職員が集まって情報共有等を進めています。それ以外にも、社会福祉協議会ともしっかりと連携をとっております。今回は重層的支援体制整備事業ということで、相談だけではなく、困られている方々が地域の社会資源を使っていけるようにしていくこと、それからアウトリーチについては、まだまだ自分で声を上げてられない方々に相談支援ができるような形で取組をもっと深めていきたいと考えております。

園田委員

今、全国的にヤングケアラーが問題視されている中で、1 番ヤングケアラーに対して気がつくのは学校、教育関係の方だと思います。教育委員会との連携が支援にもつながっていくと思いますので、先生との意見交換とか説明もしっかりとさせていただいて、早く見つけ出して支援につなげていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

保健福祉部

教育委員会につきましても、数年前からこども未来部のほうも含めて一緒に動いております。また、社会福祉課の家庭児童相談員は教育委員会と連携していますので、個別のケースについては、そこを通じて一緒に話し合うような体制が整っています。

日程第 4 議案第 29 号 令和 4 年 5 度丹波篠山市介護保険特別会計予算

■保健福祉部 長寿福祉課より説明

＜主な質疑応答＞

小島委員	介特—21 ページの施設介護サービス給付費について、待機者数や課題についてお伝えください。
保健福祉部	特別養護老人ホームにつきましては、令和4年4月1日時点の件数になりますが、市外の特別養護老人ホームも含めた丹波篠山市の被保険者のうち105名が申込みをされていますが、まだ入所が出来ていません。昨年度と比較すると若干減っています。
小島委員	ほかの施設の状況は分かりますか。
保健福祉部	介護老人保健施設や介護医療院につきましては、具体的な実数を把握していません。介護医療院については、何名か待っている方がいると実地指導の際に聞いております。
小島委員	増床になる施設はどこでしたか。
保健福祉部	増床になるのは介護医療院です。現在46床ですが、令和5年度中に46床の増床と聞いております。
上田座長	介特-2 ページの事業勘定の全体像について、前年度に比べて1億1,205万5,000円の増額で、特に大きいのが保険給付費の1億4,246万9,000円です。これは例年どおりのこのぐらいの増額なのか、それとも別の大きな要因があるのでしょうか。
保健福祉部	令和5年度は第8期介護保険事業計画の最終年度となりまして、計画では全体で47億2,100万円と見込んでおりました。令和3年度と令和4年度は計画値よりも実績のほうが下がってきておりました、それをふまえて令和5年度の歳出予算を計上しております。増額の大きな要因は、介護医療院の増床でして、紀洋会の介護医療院が6月から増床の予定です。現在は46床で稼働しております、大体1か月間に1,030万円程度の給付費が出ておりますので、その10か月分を見込んでいます。また、報酬改定がありまして、これまで処遇改善の加算が補助金として出ていましたが、それが給付費に算定される分を積算をしています。
上田座長	介特—17 ページ、調査認定等費について、認定調査員3名の雇用ということですが、今の認定者が増えている中で、この3名でスムーズな介護認定の調査ができているのか、それとも少し苦しいところがあって増員が必要なのか、実情をお聞かせください。
保健福祉部	今年度は、特に更新申請の方が多かったこともありまして、3名の調査員ではなかなか厳しくなっているときもありましたので、今後については認定者数の増加に向けて調査員の増員も含めて検討していく必要があるのではないかと考えております。た

上田座長

だし、来年度につきましては、一旦、更新申請者数も少なくなると考えておりますので3名の予算計上としています。

介特—18 ページの介護保険事業計画策定事業について、第9期の計画策定業務委託料の中身について、及び、どのような目標の計画を策定されるのか教えていただきたいと思います。

保健福祉部

第9期の計画策定に向けまして、今年度はニーズ調査と介護認定を受けておられる方のご家族への在宅介護実態調査を行いました。その結果を踏まえて来年度に計画策定を行います。委託内容として、まず必要なことは65歳以上の方の人口推計です。そして、その方たちの認定率がどのように上昇していくかについての業務と、そこから今後3年間の給付費がどのように上昇していくか、今の市内にある施設及び近隣の施設等について、給付費の目標量の設定をしていく業務になります。その中で、最終的には介護保険料がいくら必要かというところが大きな課題となってきますが、第8期では給付費が計画値よりも大幅に下がったことにより基金の積立金が令和4年度の決算見込みで4億円弱程ほどになっております。その分を介護保険料に一定の還元ができないかというところを踏まえて介護保険料について計画していきます。

また、全体像として、介護保険の地域支援事業を含めた全体的な取組について国が一定の方向性を示しています。その中で、市内の事業所への聞き取り等をさせていただいて、今、大きな課題となっているのが介護人材の不足です。これに関しては国の指針とは別に、市独自として盛り込んでいかなければいけないのかなと今の段階では考えています。

上田座長

介特—41 ページ、総合相談事業の24時間体制で市民からの電話を受付け緊急を要する相談の対応体制を整えるということについて、教えていただけますか。

保健福祉部

以前から特に高齢者の虐待対応は24時間、受けることになっております。お電話いただきますと業務委託しているコールセンターである緊急通報システムと同じ大阪ガスセキュリティーのほうに電話がつながります。そこに24時間常駐しています看護師が事情を聞き取り、緊急性が高い案件については、市職員が当番で持っている携帯電話に連絡がきて職員が対応します。虐待対応や緊急通報システムの関係では、大体が間違っって押されたというケースが多いです。夜間帯は協力者への連絡が出来ませんので、職員が訪問して安否確認を行う対応をしています。

<p>上田座長 保健福祉部</p>	<p>24 時間受付されている実績はどうか。</p>
	<p>直接、職員がお宅に出向くというような件数は年間で 1 件、2 件になります。ただ、今回、予算計上しておりますのは東西の地域包括支援センターも同様に 24 時間体制に取り組んでおります。数年前まではそれぞれで契約していましたが、単価的に割高ということで市で集約しています。件数としては、市と地域包括支援センターの合算で、令和 3 年度は夜間に 268 件を受け付けています。その中から緊急のあるものだけが直接、職員に通報されます。</p>
<p>上田座長 保健福祉部</p>	<p>268 件は多いのか少ないのか、どのように捉えていますか。</p>
	<p>過去の実績ですが、令和元年度は 174 件、令和 2 年度 179 件、令和 3 年度は 268 件、今年度 2 月現在では 233 件となっています。これらの件数は、勤務時間外に長寿福祉課や東西地域包括支援センターに電話があった件数で、そのほとんどが急ぎでない通常の問い合わせや折り返し電話です。ただ、年に数件、その中でも緊急対応が必要な案件があり、そういったケースは委託先のコールセンターから担当職員へ連絡があり対応する体制を整えています。</p>
<p>園田委員 保健福祉部</p>	<p>介特—48 ページ、家族介護支援事業について、GPS 端末を利用されている方はどれぐらいいらっしゃるのかお伝え願います。</p>
	<p>市の助成は今年度は 3 件です。毎年 2 件、3 件くらいの実績です。相談員や地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーのお話では、GPS の端末機はそこそこの大きさがありまして、当事者の方がそれを必ず持ち歩く習慣にならないので難しいのが実態と聞いています。</p>
<p>園田委員 保健福祉部</p>	<p>GPS には靴に付けたりするようなものもあると聞きましたが、市ではどのようなものを使っているのでしょうか。</p>
	<p>市の補助は購入にかかった経費に関して、初回の経費を補助しています。機種については利用者がお選びいただけるようになっています。靴のかかとの部分に GPS が仕込んである靴を購入される方もいらっしゃいますが、御本人さんが必ずその靴を履いていただかないといけないので、その靴を気に入って毎回履いてくださるかが 1 番のポイントになりまして、実際には難しい状況にあります。</p>
<p>園田委員</p>	<p>いろんな状況があつて、何がいいかはなかなか難しい判断かとは思いますが、隣の市では徘徊をされて亡くなって発見された事例を最近聞いたことがあるので、いろいろな機種も見ていただき</p>

ながら取り組んでいただければと思います。

園田委員

介特－48 ページ、介護自立促進事業で、介護用品費 468 万 8,000 円は、要介護 3 以上の方で、紙おむつ、尿取りパットに関する費用ということですが、対象は何人で、どれぐらいの期間、支援されているのでしょうか。

保健福祉部

利用者は令和 3 年度の決算時点で 172 人です。令和 4 年度は 2 月末時点で 139 人です。事業につきましては、カタログの中から、おむつや尿取りパッドという商品を選んでいただいて、所得の状況に応じて、6,000 円 4,000 円、2,000 円という三つの区分で支援しています。その支援の範囲内で 1 年間、毎月、業者から選んだ商品が届くこととなります。

■ 議案第 26 号 令和 5 年度丹波篠山市一般会計予算

保健福祉部（健康担当） 健康課から説明

<主な質疑応答>

小島委員

健康課－13 ページ、休日診療所について、令和 5 年度も、令和 4 年度と同じくにしき記念病院で実施するということですが、医師会等と協議する中で、何か課題はありますか。

保健福祉部（健康）

市民センターで実施出来ない理由については、一つ目が、市民センター北側の多くの方が出入りされる出入口のところに休日診療所の出入口が面していること。二つ目に、診療所内で発熱患者と他の患者とを空間的、時間的に分離することが困難であること。三つ目に、休日診療所の医師は有志ではなくて、医師会にお願いをしており、医師会の内科系、外科系の医師が半ば義務的に執務していただいております。新型コロナウイルス感染症の処置や診療、また検査医療機関として登録されていない医師の方も多いということ。四つ目に、休日診療所自体も、発熱等診療検査医療機関に登録をしておきませんので、発熱患者に対して電話での発熱相談のみでは休日診療所の役目を果たせないことから、医師会と協議をしまして、令和 2 年 12 月から現在に至るまで、一時休診をさせていただいております。その代替措置としまして、令和 2 年 12 月から令和 3 年度までは、輪番制をお願いをしておりました。令和 4 年度は、にしき記念病院をお願いをしています。

新型コロナも5類にはなりますが、医師会と協議をさせていただいて、各医療機関、そして診療所の先生方のご意見も踏まえながら検討させていただきたいと思います。

小島委員

今後の方向性とか方針はあるのでしょうか。

保健福祉部（健康）

9月にありました救急医療懇談会の中では、令和5年度はにしき記念病院に願することになりましたが、今後、新型コロナウイルスの感染状況や類型が変わってくることを見越して考えていくということも言われていました。

また、先日の感染症対策連絡会の中では、5類になったからと言って、今、発熱外来をされてない先生方が発熱外来をされて発熱者を診ることができるのかということ、ちょっと難しい問題があることや、医療体制についても、今は軽症と中等度1をささやま医療センターで、中等度2と重症者を丹波医療センターという分担が出来ていますが、5類になったことで、どの病院でも診ることができるのかということ、なかなか難しいというような話もございました。

5類への移行が5月8日ということにもなりますので、今後、しっかりと医療体制については検討されますし、私たちも一緒に検討していくと思います。医師会の会長は、いつまでもにしき記念病院に願いをするのは難しいと言っておられるような状況もありますし、また市立の休日診療所ということもありますので、ゆくゆくは市民センターに戻していただいて、輪番制の中で医師に勤めていただくような方向になるのではないかと思います。当面、令和5年度はにしき記念病院に願いをする予定になっております。

園田委員

健康課—9 ページの予防費について、臨時接種の新型コロナワクチン接種の件ですが、65歳以上の方に春と夏に追加接種予定という説明でした。この接種は、今まで接種された方もリセットになるのか、また、個別に通知が来て必ず打っていただくという対応になるのでしょうか。

保健福祉部（健康）

本日、説明会がされているところなので、大まかなことしか分かっておりませんが、春夏にする接種については、65歳以上の方、基礎疾患のある方、医療従事者等の方が対象になります。その中で努力義務とされているのが65歳以上の方と基礎疾患のある方になります。医療従事者や介護従事者の方には努力義務はありません。接種の方法につきましては、これまでと同様に接種券を使

っての接種となりますので、対象の方には接種券を郵送させていただいて、予約して接種いただくという、これまでと変わらない形になります。

園田委員

65歳以上の方には通知が行くということですね。

保健福祉部（健康）

はい。

園田委員

健康課—8 ページの妊娠・出産包括支援事業について、タマル産婦人科への助成金について、令和2年度からの5年ということで、市内に産婦人科が残っていただきたいというところも大事なところかと思うんですけども、市の考えとして、これから先も補助を継続していく考えなのかお伺い出来たらと思います。

保健福祉部（健康）

タマル産婦人科につきましてはたくさんのお産をお世話になって本当に感謝をしているところです。40%という出産率も、ここ何年か変わっていないような状況で、ささやま医療センターでの分娩が休止になってからは10%程度増えております。ただ、先生の年齢とかもありますし、体力的な部分というのは、ふだん私たちが行かせていただくときによく言われていることでありまして、取りあえず5年間ということになりますけれども、先生のご意向とかもあるかと思えます。また、全体的な市の医療構想といったところもあわせて、今後、どのような形でタマル産婦人科にお世話になるのかということは考えていかななくてはいけないと思えます。ぜひ、先生には頑張ってください、赤ちゃんを取上げてほしいとは思いますが、そういった先生のご意向とかも考え合わせまして、今後検討していきたいと思えます。まだ、そこまで、十分に担当課のほうでは検討が出来ていない状況です。

小島委員

関連ですけど、ほかはどこかの病院での出産が多いのでしょうか。

保健福祉部（健康）

丹波医療センターが約2割になります。済生会兵庫県病院で1割ほど、そのほか兵庫県内の里帰り先の病院で1割ほどになります。三田市民病院やアドベンチスト病院は10人までという人数になっています。

小島委員

そうするとやはりタマル産婦人科には大多数をお世話になっているという考えでいいと思えます。

小島委員

この事業の中で、出産・子育て応援給付金とは別に、出産される前の方、特に第一子の方と、出産を経験された方が一緒に意見交換とか話ができるような場があってもいいかなと思っていますが、今、何かされているのでしょうか。

保健福祉部（健康）

助産師が毎月バースサロンを実施しております。これは妊娠後

	<p>期の 36 週以降の妊婦さんに来ていただきまして、そのときに出産経験のあるお母さんからお話を伺うような場になっています。また、パパママ教室でも先輩ママとこれから出産を迎える人が交流できるようなことを以前考えたこともあります。</p>
上田座長	<p>健康課—9 ページの予防費で、医薬材料費の予防接種用ワクチンの内訳を教えてください。</p>
保健福祉部（健康）	<p>医薬材料費は、定期予防接種のワクチンが主なものとなっております。それと健康課で管理している貸し出し用の救急箱の医薬品について、3 万 3,000 円ほどの予算を見ております。ワクチンにつきましては細かい内訳になります。</p>
上田座長	<p>そうしましたら、事業概要の中に、任意予防接種と臨時接種の新型コロナワクチンが掲載されていますが、これらは、そこには入っていないということですか。</p>
保健福祉部（健康）	<p>入っておりません。</p>
上田座長	<p>ということは、事業概要欄に同列であげてありましたので、これも含めて入っているのかなと思ったんですけど、このような事業を実施予定という意味でよろしいですか。</p>
保健福祉部（健康）	<p>はい、そうです。</p>
上田座長	<p>本日、参考にいただいた冊子の中で助産師さんが、この 2 年間振り返る実践報告をされておりまして、当委員会の所管事務調査で見せていただいたときも頑張っておられました。そうした中で、助産師さんの思いとして、「育児不安、母親の孤立、産後うつなどの問題が起こっている状況だと感じます。女性の想いを尊重し主体性を引き出す「助産ケア」と「医療」が調和する理想の形を目指して、これからも地域でできる取り組みを模索していきたいと思えます」と書かれています。これを実現するには、助産師さん 1 人ではなかなか実現しないと思えます。もし、これを実現するとか、このために、こういう取組を市として取り組んでいくというところがあればお聞かせいただきたいと思えます。</p>
保健福祉部（健康）	<p>助産師さんの働きがありまして、丹波篠山市の産前産後のケア本当に自慢できる制度になっております。一つは、妊娠中と産後は助産師がつくことができますが、肝心な出産場所では違う助産師がつくということになります。ささやま医療センターの分娩休止の際には、丹波医療センター、済生会、三田市民病院に行かせていただいて、そのことをお話させていただきましたが、やはり外にいる助産師が分娩のところについて助産業務を行うことや、</p>

寄り添うことだけでもなかなか難しいような状況を聞かせていただきました。助産師としては継続的な一体的なケアをすることとなると、出産の部分が欠けていては、一体的になってないという課題があると思っていますので、そういったところを再度、働きかけていくことが大事かなと思っています。それには、こういった先駆的な事業を取上げていただいているケア研究会のようなものがありまして、国の機関等々とも、少しつながっていただいているような状況でもありますので、こういった地道な取組を、国においても認めていただけるような活動を今後していきたいと考えております。まだまだハードルが高いということはよく分かっておりますので、実績を積みかせていただいて地道に活動していきたいと思っております。

上田座長

特に、出産だけでなく育児不安とか産後うつとかは、いつも問題が指摘されていますので、市としてもこの最後の想いというのは、進めていただきたいという思いを持ってお聞きしました。

荒木委員

健康課—11 ページ、食育推進事業に関して、こちらは各ライフステージに合わせた食事の大切さとかを啓発されているのかと思いますが、今年、市がオーガニックビレッジ宣言をされるということに関連して、オーガニック食材ではなく、ぜんそく、アトピー性皮膚炎などについては、添加物を減らすということをお母さんたちはすごく気にされている方が多いと思います。それは妊娠期からお母さんの摂取するものとか、離乳食から食事に関わることが、長い人生の中で、それが病気を引き起したりする可能性もありますので、オーガニックビレッジ宣言をされる今年から、こういったことも念頭に置いて取組されてはと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

保健福祉部（健康）

オーガニックビレッジの取組について、食育推進計画の中には、まだそういった添加物のことについては、踏み込んでおりません。令和3年7月から市内の学校給食に有機栽培野菜を使っておりまして、丹波篠山産のタマネギ、ニンジン、ジャガイモ、ナス、青ピーマン、キュウリを使用された献立を提供されています。なかなか数を増やしていくのは難しいですけれども、おいしいだけでなく体にもいいものを提供するというので、こういった取組を続けていただいて、有機農産物の供給の拡大を図るというようなことも農都創造部のほうから聞いております。今、ご提案いただきました添加物のことについては健康課のほうで、乳幼児の健

診とか、健康相談、健康教育の中で、妊娠期からの食べ物の大切さや、何でもバランスよく摂っていただくことが、ひいてはそういった添加物への影響も少なくなるんじゃないかと思えますし、また、サプリが食事の替わりになっているというようなことではなくて、それもお医者様と相談しながら上手に取り入れていただくことが大切だと考えています。ご提案いただきましたところはまた持ち帰りまして栄養士のほうにつないで、今後、考えていきたいと思えます。

市民生活部 市民課より説明

<主な質疑応答>

- 小島委員 戸籍住民基本台帳費について、転入者用米の1,100世帯はどのような積算をされているのでしょうか。
- 市民生活部 令和4年度9月までの実績と年度末までの見込み数で計上させていただきます。
- 小島委員 これだけあるのかと驚きました。これは提案ですけれど、どこから来られる方が多いのかを確認して、課を超えた情報共有をしていただいて、例えば、定住、移住の働きかけをされてはどうかと思えます。
- 萩原委員 転入者が1,100世帯ということですが、ゴミ袋は110袋で足りるのでしょうか。
- 市民生活部 ゴミ袋は、燃えるゴミ、プラスチックゴミなど4種類ありまして、1袋10枚入りのものを小分けして、1枚ずつお渡ししています。
- 小島委員 最近、窓口でずいぶん待たされるという話を聞いています。待った挙句にコンビニ交付もできずと案内されることもあるとお聞きしました。もう少し早い時点で、例えば何かを掲示するかして案内が出来ないでしょうか。
- 市民生活部 窓口で長い間、お待ちいただくことについては対応が出来ていなかったところが事実です。マイナンバーカードの駆け込み申請なども多かったことや、コロナ感染で職員の休みが重なったことなどもあり、通常の市民系の戸籍の証明発行など不十分になったところもございます。改善としまして窓口担当を置きまして、自動ドアを入られたらまず声かけをして、どのような御用な

上田座長	<p>のか仕分をしています。</p> <p>会計年度任用職員報酬について、パートタイム会計年度任用職員 9 名分の 1,530 万円はマイナンバーカードの対応の方でしょうか。</p>
市民生活部	<p>そのとおりです。</p>
上田座長	<p>そうした中で、国の動向についてマイナポイントはどのような方向になるのでしょうか。そして、国のポイントが終わった後、市単独の方策はされないのか考えを教えてください。</p>
市民生活部	<p>マイナポイントについて、国のほうからは今後について全く示されていないので分からない状況です。</p> <p>市では令和 4 年度はクーポン券の配布をさせていただきました。令和 5 年度は出張申請サポート会場に来られた方を対象に 2,000 円の上限でキャンペーングッズの購入費用が補助金対象となっていますが、活用について具体的に計画をしておりません。</p>
上田座長	<p>マイナンバーカードの交付について、現在の申請数と令和 5 年度は何%を目標にされているのか教えてください。</p>
市民生活部	<p>2 月末の速報値として、申請率が 82.71%、交付率が 69.7% になっております。</p> <p>令和 5 年度の具体的な目標値はまだ決めておりません。令和 5 年度は市役所などへ出向いてカードを申請しにくい方を対象に、職員が指定の場所まで行き、申請手続きをサポートさせていただき、でき上がったカードも希望があれば持参するサービスの実施を考えております。交付率に関しても 69.7% ということで、申請率に追いついてない状態です。やはり手元に届くことが重要ですので、そこも強化していきたいと考えております。</p>
上田座長	<p>82.71% は本当にすごい数字で頑張っていたいただいたと感謝いたします。国の補助金があつて 9 名分の会計年度任用職員もいらっしゃいますので、できるだけきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。</p>
上田座長	<p>コンビニ交付について、本当に便利なサービスだと思います。令和 5 年度は利用促進に向けてどのような PR をされるのかお考えをお聞かせください。</p>
市民生活部	<p>現在、窓口も含めた全体の件数の 15% 程度がコンビニで交付されています。今後の PR については、窓口で案内をしています。分かりやすいチラシも作り、ホームページ、LINE などでも周知を図っていきたくと考えております。</p>

■議員間協議

議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

—部長・市長への質問なし—

■意向確認

上田座長 意向確認については、3月15日の民生福祉分科会にて一括して行います。

以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

上田座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

上田座長 これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして前田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

前田副座長 挨拶
散会